

(別記様式第1号)

手数料名	No.190 証明事務手数料(社会福祉手数料)			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先
22404	700	6321	¥800	1 申請窓口へ提出 2 収納窓口で受取
				
2 0 2 0 6 3 2 1 0 0 0 5 1				

軍歴等証明書交付申請書

広島県収受
援 恩 第 号
処理期限 月 日
分類記号A1004保存年限30年

<p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>広島県知事様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 _____</p> <p style="text-align: center;">氏 名 _____</p> <p>生年月日 大・昭・平 年 月 日 / TEL</p>			
証明を受ける者	昭和20年8月当時の本籍地 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span>広島県</span> <span>市 郡</span> <span>町 村</span> </div>		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>氏名 (旧姓)</td> <td>生年月日 明・大・昭 年 月 日</td> <td>申請者との続柄</td> </tr> </table>	氏名 (旧姓)	生年月日 明・大・昭 年 月 日
氏名 (旧姓)	生年月日 明・大・昭 年 月 日	申請者との続柄	
<p>証明を受けたい事項</p> <p><input type="checkbox"/>軍人在職期間 <input type="checkbox"/>軍属在職期間 <input type="checkbox"/>兵役に服さない。 <input type="checkbox"/>その他</p>			
証明を必要とする理由	交付希望数  部		
対象者の刑罰、病歴等に関する事項が記載されていた場合 開示を希望しない方は、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。	<input type="checkbox"/> 開示を希望しない		

これ以下は記入しないでください。

○身分証明書等確認

次のとおり証明してよいでしょうか。

<p>援 恩 第 号</p> <p>原本のとおり相違ない 右のとおり相違ない 原本に記載されている ことを証明します</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">広島県知事 横 田 美 香</p>	課長	起案者及び課員	
		起案：令和 . .	施行：令和 . .
		決裁：令和 . .	完結：令和 . .
		整理簿 の記入	公印の押 印承認

## 軍歴証明の申請手続について

《陸軍》 終戦時に広島県内に本籍があった陸軍軍人の証明を行います。

○ 直接来庁される場合、次のものを持参してください。

- ◎ 手数料 800円（証明書1部につき）
  - ◎ ご本人であることが確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等公的機関が発行したもの）
- ※終戦や引揚げ後に改氏名をされている方は、変更が確認できる戸籍等も必要です。

（注）証明を受ける方が故人の場合は、配偶者、6親等内の血族及び3親等内の姻族にあたる遺族から請求ができます。遺族が請求の場合は、調査対象者の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の書類（戦没者の場合は必要ありません）及び本人との続柄が確認できる戸籍が必要です。

○ 郵送で依頼される場合、次のものを郵送してください。

- ◎軍歴等証明書交付申請書（この用紙のことです）
- なお、手紙による申請でも受け付けますが、その場合次の事項を記載してください。

- ・申請者の住所、氏名（代筆の場合は押印してください）
- ・生年月日、電話番号
- ・証明を必要とする理由
- ・証明を受ける方の氏名（旧姓）・生年月日
- ・終戦当時の本籍地（旧市町村名）

- ◎手数料・・・郵便局で定額小為替800円を購入して同封してください。  
（手数料は証明書1部につき800円です。）

- ◎ご本人であることが確認できるものの写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等公的機関が発行したもの）
- ※終戦や引揚げ後に改氏名をされている方は、変更が確認できる戸籍等も必要です。

（注）配偶者、6親等内の血族及び3親等内の姻族の遺族が請求者の場合は、調査対象者の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の書類（戦没者の場合は必要ありません）及び本人との続柄が確認できる戸籍も同封してください。

【郵送及び連絡先】

〒730-8511 広島市中区基町10-52  
広島県健康福祉局  
社会援護課 援護恩給グループ  
電話（082）513-3036（直通）

《海軍》 海軍軍人については、厚生労働省が証明を行いますので、確認できる資料の有無や手続き方法等については、直接お問合せください。

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
厚生労働省  
社会援護局 援護・業務課 調査資料室  
電話（03）5253-1111（代表）内線3484・3487